村尾光子の

2002年4月15日発行

みなみかわち 町議会報告（第113号）



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail : muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H14年第1回定例会
(3月6～18日)の報告です。

もくじ

一般質問：通告順
磯辺香代・荒井英子・
村尾光子・川上英毅の
4議員が行いました。

今回は予算議会、そして人事議会でもありました。

第1回定例会は13日間、6会計総額100億5421万円のH14年度予算を決めました。一般会計は地方交付税などの大幅削減の影響を受け、前年度に比べて8.7%減の緊縮予算となりました。

町長は●町民の権利と責任を明らかにし、まちづくりへの住民参加を保障するまちづくり条例を制定するための策定検討委員会が発足した●町民農園は管理施設の完成が遅れているが、3月に使用者の募集をする●介護保険事業は順調に推移している、14年度には介護保険財政計画と高齢者保健福祉計画を見直す●4月より、教育委員会学校教育課(これまでの教育総務課)・社会教育課文化係・建設課が第2庁舎に移転、等を報告しました。

また、**常任委員会委員等の改選**(任期満了)がありました。それに先んじて、2年交代という申し合わせ(暗黙の？)により、議長・副議長が辞職したので選挙を行いました。定例会初日をもって村尾の副議長職は終了しました。議長選挙への立候補を考えたのですが、諸般の情勢から今回は断念しました。

3年目の宇賀持町政、検証

語る人：町長　宇賀持正紀さん
質す人：町民、誰でも

5月12日(日) 1時30分～
グリーンタウンコミ・セン会議室
＊お誘いあわせてお出かけ下さい
主催：開かれた町政を実現する会

まちづくり講演会　於 中央公民館
『住民主体のまちづくり』　4月27日
作新学院大学教授　橋立達夫先生 13:30

議会報告と意見交換会のご案内

4月27日(土) 10時～12時
グリーンタウンコミ・セン 和室
報告者：荒井英子・磯辺香代・村尾光子

《審議事項》

選挙第1・2号	議長、副議長の選挙について	投　票	
選任第 1 号	議会常任委員会委員の選任について	指名推薦（議長一任）	
2	議会運営委員会委員の選任について		
3	消防委員の選任について		
議案 1 号	公益法人等への職員派遣等に関する条例の制定	賛成全員	可決
2	保健福祉施設整備基金条例の制定	〃	〃
3	町民農園の設置、管理及び使用料に関する条例の制定	〃	〃
4	町立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定	〃	〃
5	議会委員会条例の一部改正	〃	〃
6	町職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改正	〃	〃
7	町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	〃	〃
8	町職員の給与に関する条例の一部改正	〃	〃
9	単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	〃	〃
10	町税条例の一部改正	〃	〃
11	教育研究所設置条例の一部改正	〃	〃
12	乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正	〃	〃
13	町敬老年金条例の一部改正	賛成多数	〃
14	墓地条例の一部改正	〃	〃
15	国土利用計画南河内計画の改定について	〃	〃
16～21	H13年度会計補正予算　一般会計（第5号）、国保会計（第3号）老人保健会計（第3号）、介護保険会計（第2号）、農業集落排水事業会計（第3号）、水道会計（第2号）	賛成全員	〃
22～25	H14年度会計予算　一般会計・国民健康保険会計　老人保健会計・介護保険会計	賛成多数	〃
26・27	〃　農業集落排水事業会計・水道事業会計	賛成全員	
28	国分寺町の国分寺地区こども発達支援センター利用に関する協議について	〃	〃
選挙第 3 号	小山広域保健衛生組合議員の選挙（黒川英代議員）	指名推薦（議長一任）	
4	自治医大周辺下水道組合議員の選挙（上野喜八郎議員）		
選任第 4 号	議会広報調査特別委員会委員の選任について		

＊議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

★議長に伊澤剛議員、副議長に海老原平吉議員を選出 （選挙第1，2号）

正副議長が2年交代の申し合わせにより辞職願いを提出したので、投票による選挙を行った。

《議長選挙》

有効投票数	17票
当　伊澤 剛 議員	16票
川上英毅議員	1票

《副議長選挙》

有効投票数	17票
当　海老原平吉議員	16票
川上英毅議員	1票

＊立候補の意志表示の発言の後、投票。

＊議員定数18、欠席1

★常任委員会等の委員改選

（選任第1～4号）

議会委員会条例により任期2年と定められている常任委員会・議会運営委員会・広報調査特別委員会の委員と消防委員の改選。いずれも議長一任の選任だが、常任委員会委員については後に各議員の希望を聞く場があった。各委員会の正副委員長の選出は、構成委員の互選による。

◎印:委員長、〇印:副委員長　（敬称略）

総務常任委員会	文教常任委員会	厚生常任委員会	経済建設常任委員会	議会運営委員会	広報調査特別委員会	消防委員
海老原平吉	〇花田芳美	〇川上英毅	〇荒井英子	大島将良	〇松本賢一	花田芳美
上野喜八郎	◎磯辺香代	◎松本賢一	◎高山　映	〇上野喜八郎	◎荒井英子	川上英毅
伊澤　剛	大島将良	小池勝一	塚原　洋	飯野兵二郎	花田芳美	松本賢一
〇黒川英代	飯野兵二郎	舘野安光	小林包房	◎小林包房	海老原平吉	
◎村尾光子					伊澤 剛	
					村尾光子	

★一部事務組合議員も一部交代

（選挙第3・4号）

辞職願を提出したので、欠員を指名推薦による選挙で補充した。　（敬称略）

	辞職議員	新議員	他の在職議員
小山広域保健衛生組合議員（定数2）	上野喜八郎	黒川英代	村尾光子
自治医大周辺下水道組合〃（定数3）	伊澤　剛	上野喜八郎	荒井英子、小林包房

★町民農園、いよいよオープンへ

（議案第3号）

薬師寺地内に整備を進めていた町民農園は完成間近。農園の設置・管理や使用料についての条例を定めた。

設置目的:都市生活の中で自然に親しむ機会の少ない町民が余暇活動としての野菜づくり等を行うことにより、健康的でゆとりある生活に資するとともに、都市と農村の交流を促進する。
施設:区画農地、付帯施設としてクラブハウス・農機具倉庫・多目的広場・体験農園
管理:町農業公社に委託
使用資格:町内に住所を有する者
使用期間:2年
使用料:一区画1年につき200円/m²
付帯施設の使用:農地使用者(無料)、町長の承認を受けた者けた者(500円/2時間)

- 農地総面積 3000m²、102区画
- 農地使用料収入見込みは60万円、施設管理委託費は260万円、ﾊﾞｰﾍﾞｷｭｰ用器具も揃える。
- ｸﾗﾌﾞﾊｳｽの完成は5月、開発手続で着工が遅れた。
- 申し込み者119人、残念ながら抽選漏れの方も・・・。

★敬老年金引き下げへ

（議案第13号）

80歳以上の高齢者に1万円/年
➡ 8,000円/年とする。

【額引き下げの理由】
年々高齢者が増加している。財政上厳しい。
（この数年80～90人/年の増加）
受給資格者についても明確にした。

受給資格者:次の要件をすべて満たす者
(1)当該年度において満80歳以上
(2)4月1日(基準日)時点で1年以上町内に在住し、住民基本台帳に記載または外国人登録原簿に登録されている者
(3)基準日から9月1日または死亡日までの間、引き続き本町に居住している者
未支給年金の遺族への支給
受給資格者が支給日前に死亡したときは、遺族(世帯主又は相続人)に支給する

- 対象者増のため、総額を減らさずに額を下げた。
- H14年度は710人分の予算計上
- 関係団体・機関との話し合いでは、敬老会の招待者年齢は順次75歳までとすることで了解を得ている(H14年度は72歳以上)が、敬老年金については「慎重に期されたい」。 現金給付は国がすべきこと！

★H14年度一般会計当初予算額は64億2300万円

《重点施策》　町長予算編成方針から

- 行政の情報化推進
  戸籍業務電算化
- 仁良川地区区画整理事業
- 薬師寺地区下水道整備事業
- 下吉田地区簡易水道整備事業
- 保健福祉施設整備基金造成
  建設検討委員会設置
- 県南障害者授産施設建設補助
- 延長、一時保育充実
  吉田東小学童保育開設
- 不登校適応指導教室開設

●歳出抑制策として、交際費20%・物件費5%の一律削減と報償費の見直しを行った。

●ソフト事業として

- 工事発注、業務委託、物品購入の見直し
- 人材育成基本方針の策定と職員評価システムの確立
- 住民参加のためのまちづくり条例制定
- 個人情報保護条例の制定
- 市町村合併についての情報発信と町民意見の集約

【主な事業】　（単位:万円）

議会費　1億1149万円(1.8%)

議員報酬(18人)5167, 期末手当(18人)1758, 議員研修費96, 会議録作成101, 議長交際費54, 海外研修(1人)45

総務費　11億3007万円(17.6%)

町長交際費130, 自治会長報酬(58人)927, 班長事務費550, 自治会振興費362、中学生海外派遣(22人)400, 行政ｶﾚﾝﾀﾞｰ・町広報1071, 文書送料888, 例規集ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ化241、勤務評価ｼｽﾃﾑ178, 仁良川郵便局事務費・警備委託237, 償還金(債務負担行為分)20686, 各基金積立金1125, 白鳳ふれあい祭(町民まつり)750,県民の日協賛事業補助金300, ｴｺﾗｲﾌ祭補助30, 職員1人1台ﾊﾟｿｺﾝ配置5245, 男女共同参画推進費228, ふれあい館運営費(臨時職員人件費含)9501, 町税前納報償金1992, 住民基本台帳電算処理委託費2969, 交通指導員報酬(7人)546, 農業委員選挙費136,

民生費　8億241万円(12.5%)

民生委員事務費(32人)242, 敬老年金(80歳以上、8000円, 710人)568, 敬老会(72歳以上招待)564, 百歳長寿祝金(2人)20, 老人クラブ補助金226, ふれあい福祉運動会50, 在宅福祉事業279, ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ補助920、老人ﾎｰﾑ入所措置費1170, 在宅介護支援ｾﾝﾀｰ運営委託費622, 介護手当266, 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画見直し165, 県南授産施設等建設費補助477, 介護保険低所得利用者助成24, 身体障害者補装具給付450, 更生援護施設入所措置費3220, 重度心身障害者医療費助成1440, 特定疾患患者福祉手当540, 国分寺地区子ども発達支援ｾﾝﾀｰ運営費(4町)351, 市町村障害者生活支援事業委託費(小山・ｻﾝﾌﾗﾜｰ療護園)20, 障害者福祉計画策定事業191, 更生医療給付費380, 身体障害者日常生活用具給付125, 社会福祉協議会補助金3959, 国保会計繰出金5880, 介護保険会計繰出金8453 児童手当6126, 妊産婦医療費720, 乳幼児医療費(就学前まで)2280, 一人親家庭医療費168, 学童保育(児童館・薬師寺小・吉田東小)1804, 保育事業(東西保育所・わかくさ等委託費含)8111, 認可外保育所補助314, 東西保育所・児童館緊急通報ｼｽﾃﾑ設置216, 児童館1357

衛生費　6億1644万円(9.6%)

保健委員手当391, 妊婦・新生児・3歳児健診委託438, 病院群輪番制運営負担金184, 小山広域保健衛生組合負担金25846, 老人保健会計繰出金13109, 予防接種委託費(三種混合・風しん・麻しん・日本脳炎個別接種)1979, 高齢者ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種補助108, 資源ごみ回収報償金162, 環境基本計画予備調査委託費646, 河川水質検査60, 土砂等検査31, 廃棄物収集運搬業務委託6195, 保健ｾﾝﾀｰ費(健康相談・健康教育・健康診断・機能訓練等)3037,

労働費　858万円(0.1%)　勤労者体育ｾﾝﾀｰ管理費858

農業費　3億9335万円(6.1%)

農業委員報酬(17人)449, 会長交際費17, 産業委員報酬(36人)112, 町民農園運営委託(農業公社へ)260, ふるさとﾙﾈｯｻﾝｽ交流ｲﾍﾞﾝﾄ78, 農業公社補助金1509, 地域特産品育成対策事業320, 病害虫防除補助216, 農業用廃ﾋﾞﾆｰﾙ処理補助61, 稲作減反・転作補助金4102, 畜産費466, 農産物加工ｾﾝﾀｰ費254, 農集排事業会計繰出金20536,

商工費　5036万円(0.8%)

商工会補助1000, 中小企業融資資金3000,

土木費　10億2194万円(15.9%)

陸砂利監視員報酬90, 道路改良11950, 舗装新設5550, 維持補修2200, 仁良川区画整理事業第1地区40081, 第2地区10218, 緑の基本計画策定業務委託577, 都市公園管理委託4288, 街路管理委託1122, 自治医大周辺下水道組合負担金7882, 生垣づくり補助120,

消防費　3億1604万円(4.9%)

石橋地区消防組合負担金28266, 消防団員報酬1241, 消防団交際費17, 防災ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸ印刷130, 団員手当201

教育費　10億737万円(15.7%)

教育委員報酬(4人)97, 教育長交際費22, 小中学校各種大会参加補助(ﾊﾞｽ借上)1081, 少人数指導支援非常勤講師544, 適応指導教室(相談員3人)876, 心の教室相談員96, 学校給食調理業務委託(南河内中・祇園小)2820, 吉田西小汚水配管・ﾌｪﾝｽ工事2332, 薬小ﾌﾟｰﾙろ過装置修繕220, 学級文庫図書充実250, 英語指導助手報酬360, 学校ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ活用研究2438, 山村ふれあい留学(20人)76, 成人式84, 町民体育祭506, 郡民体育祭96, 文化協会補助35, 体育協会補助135, 幼稚園第2子等保育料減免540, 就園奨励費2509, 資料館費2319,

公債費　9億5155万円(14.8%)

【歳入】 主なもの

①町税 29億5274万円 (46.0%)
- 町民税 13億2014万円
  - 個人町民税 11億9566万円
  - 法人町民税 1億2448万円
- 固定資産税 13億5560万円
- 都市計画税 1億8122万円
- たばこ消費税 7440万円

②地方交付金 10億3000万円 (16.0%)
③地方消費税交付金 1億4500万円 (2.2%)
④地方特例交付金 8100万円 (1.3%)
⑤その他の交付金 1億9200万円 (3.1%)
⑥基金繰入金 9億9953万円 (15.5%)
⑦国庫支出金 3億1538万円 (4.9%)
⑧県支出金 2億0768万円 (3.2%)
⑨町債 2億6940万円 (4.2%)

・経常的経費は74.0%と13年度の65.2%に比べ大幅増、財政はかなり窮屈。しかし、自主財源の割合は60.4%から65.1%に。
・基金からの繰入金は昨年度(15.7%)と同様、基金が無いと予算が組めない!!

《参考》 所得別町民税所得割納税義務者数及び所得金額の推移 (資料提供:税務課)

年度		1986(S61)	1991(H3)	1996(H8)	2001(H13)
人口	(人)	11,519	13,540	20,040	21,244
給与所得	(人)	3,361	3,975	6,924	7,453
	(万円)	765,058	1,345,612	2,834,946	3,203,728
営業所得	(人)	231	226	243	219
	(万円)	47,073	87,844	72,740	63,441
農業所得	(人)	459	99	205	103
	(万円)	37,453	25,257	28,657	27,949
その他の	(人)	29	42	89	97
事業所得	(万円)	8,035	14,230	55,483	72,890
その他の	(人)	29	153	408	494
所得	(万円)	2,147	28,781	66,757	86,615
土地等の	(人)	26	74	45	33
譲渡所得	(万円)	20,644	188,165	17,869	14,820
人口1人当の所得金額	(万円)	76	126	153	161

＊所得別欄の上段は納税義務者数、下段は所得金額合算
＊所得割額は基礎控除等の控除後の額に税率(0.03〜0.12)を乗じる。税率は所得に応じる。(均等割額は2000円/人)

◎**基金現在高**(今年末見込額)

財政調整基金	2億2956万円
公共施設整備基金	1億1400万円
義務教育減債基金	1億5600万円
減債基金	2億5700万円
ふるさと創生基金	1億4900万円
地域福祉基金	1億8200万円
庁舎等周辺整備基金	5900万円
土地開発基金	5900万円
保健福祉施設整備基金	1億円
合　計	13億556万円

◎**地方債等借入金残高**(今度末見込額)

一般会計町債	81億0894万円
一般会計債務負担	26億5509万円＊
農業集落排水事業債	31億8177万円
〃 債務負担	54万円
水道会計企業債	5億6686万円
合　計	145億1320万円

＊14年度償還分を含む
・この他、下水道組合債南河内町分

個人町民税の過去15年間の推移を見ると、給与所得納税義務者が2.2倍所得金額は4倍以上に増加。一方、農業所得では納税義務者が1/4以下、所得金額も3/4になった。給与所得者の増加は、不況の影響は受けるが、安定的な自主財源確保に大きく貢献している。その分、行政需要も増加しているのだが。

◆保健福祉施設整備基金条例を制定した(議案第2号)。財政状況が厳しい中、仮称総合保健福祉ｾﾝﾀｰの建設実現に向け、計画的に財源確保するためだ。今回、H13年度の補正予算で1億円を積み立てた。この財源は、役場庁舎建て替えに備えて貯金していた庁舎等周辺整備基金の一部を、旧水道庁舎整備によりこの目的は一応終わったとして、積み替えたもの。施設整備費の半分以上は確保したいので、基金の目標額は7〜8億円。毎年、1億5000万円程を積み立てれば、総合計画の基本計画に掲げた目標年(H17)には建設に着手できるとのこと。

◆公共施設整備基金はｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ開発に備えた特定目的基金だが、事業完了後は第2の財政調整基金として位置付けているとのこと(企画課長)。予算編成時の財源として、こちらにも2億9000万円積み立てた。

●**村尾は6会計すべての予算案に賛成した。一般会計については次の意見を述べた。**

○住民参加を進めるために、数多くの委員会等の組織化が予定されており、その姿勢は評価する。計画策定、方針決定に至る過程で、可能な限りﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ制を導入すること、年度当初に公募予定組織、目的、募集時期の一覧を町民に周知することを希望する。
○学校給食調理業務の民間委託が2校に拡大された。受託側の賃金等の労働環境を危惧しているが、大きな経費節減効果があるので、現在の町財政状況からはやむを得ない措置と判断する。無理なく進めてほしい。

＊今年度公募予定の組織:ふれあいﾌﾟﾗｻﾞ建設検討委員会/男女共同参画夢ﾌﾟﾗﾝ進行管理組織/総合福祉ｾﾝﾀｰ策定委員会/環境条例策定委員会/ごみ減量推進検討委員会など

★小山広域保健衛生組合議会報告

（H14年2月19日）

H14年度一般会計予算、H13年度一般会計補正予算、職員の再任用に関する条例の制定についての3議案について、原案通りに可決した。

【H14年度一般会計予算】　　**予算総額は52億6990万円**

《歳入》

分担金	30億7421万6千円
使用料・手数料	2億6904万2千円
国庫支出金	3億3681万4千円
県補助金	40万7千円
繰越金	1千円
諸収入	1340万5千円
組合債	15億7590万円
合計	52億6990万円

《歳出》

議会費	419万8千円
総務費	1億1257万5千円
衛生費	47億 583万3千円
公債費	4億4329万4千円
予備費	400万円
合計	52億6990万円

＊主な事業
- し尿処理施設建設（16億5285万円）
- 中央清掃ｾﾝﾀｰと北部清掃ｾﾝﾀｰの改修

＊南河内町の分担金は2億5828万9千円

【H13年度会計補正予算】　3億4637万8千円を追加して予算総額を52億2861万7千円とした。

《歳入》　補正額

国庫支出金	8269万9千円
組合債	2億6367万9千円

《歳出》　補正額

衛生費	3億 741万1千円
予備費	3896万7千円

《継続費の補正》　　工事請負契約により事業費が決定したため

中央清掃センター灰固形化施設整備事業	H13～14年度	4億8258万円
北部清掃センター灰固形化施設整備事業	H13～14年度	2億7751万5千円
汚泥再生処理センター整備事業	H13～15年度	37億7475万円

＊小山地域ブロックごみ処理広域化基本計画(H14年2月策定)

本会議終了後、広域化計画基本計画についての概要の説明を受けた。

整備に向けた具体的な実施計画は今後策定する。　（抜粋）

計画策定の背景

「栃木県ごみ処理広域化計画」(厚生省の都道府県への通知(H9年)「ごみ処理の広域化計画について」(焼却炉からのダイオキシン発生抑制対策として施設の連続運転と大型化を推進している)を踏まえて策定した。

計画対象区域

小山広域保健衛生組合のうち
小山市・国分寺町・野木町・南河内町

計画期間

H13年度を初年度とする15年間(H27年まで)。原則として5年毎に、また必要に応じて見直しを行う。

基本方針

まず発生抑制・排出抑制を徹底し、ごみ減量を図った上で、物質回収(ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ)やエネルギー回収(ｻｰﾏﾙﾘｻｲｸﾙ)を行う。製品の生産段階からごみの排出、処理・処分に至るまで、環境に配慮したごみ処理システムの確立を目指す。

ごみ処理段階における資源化・減量化目標

資源化率:総ごみ量(ごみ排出量+集団回収量)に対して25%以上
減量化率:85%以上
　減量化率＝(総ごみ量－最終処分量)÷総ごみ量×100

施設整備計画

次の施設を原則として1施設ずつ建設する。

○ごみ焼却施設:170ｔ/日程度、24時間全連続運転方式
　稼働目標年はH24年頃
○高速堆肥化施設:60ｔ/日、稼働目標年 H20年頃
○リサイクルプラザ:粗大ごみ・資源ごみ等の処理・保管
　120ｔ/日、稼働目標年 H28頃
○管理型最終処分場:17～18万m^3程度、埋立期間 15年
　供用開始目標年 H21年頃

＊概算建設費は合計187億5千万円

村尾光子の一般質問



問1.農政の基本に安全性の追求を!

農業を取り巻く環境が厳しい昨今、輸入農産物や国内産地間の市場競争に勝つためには、町農産物の独自性が必要だ。加工や流通過程での虚偽表示が横行し、消費者の信頼を失墜させている現在は、地産地消と併せて「安全」という特長が何より有意義だ。町が環境保全型農業基本方針を掲げて数年が立つ。環境保全といえば、農薬や化学肥料、そして石油の使用削減だ。否応なしに有機低(無)農薬栽培になる。環境保全型農業をどう実現するのか、訴えるもの、響くものを感じない。苛立ちを感じての質問。

(1)町の農業をどのような方向に向かわせるのか。町独自の基本方針を問う。
農業所得が激減している昨今、独自性を強調しなければ市場での競争に生き残れない。環境保全型農業を農政の中心に据え、「安全性を追求した作物」を売りにすべき時ではないか。
また、堆肥化センター設置の検討がなされているが、その趣旨を農政に反映させるべきではないか。

【町長】輸入農産物の増大や最近の不正表示等により、食の安全性を求める機運は高まっている。新鮮・安全等の付加価値を売り物とすることは重要な販売戦略だが、それなりのコストが掛かり、その割には収入につながらない。
H8年に環境保全型農業推進方針を策定して、有機物利用による土づくり、病害虫防除のあり方等環境保全と生産性の調和した農業施策を進めている。農業者の考えが不可欠なので、協力を得ながら、積極的に根気よく取り組まなければならない。14年度は農薬航空散布への補助は1回とし、堆肥化センターの具現化に向けさらに推進する。

(再質問)町の農業は環境保全型で進め、新鮮で安全だとＰＲすべきではないか。なぜ、堆肥化ｾﾝﾀｰを造るのか、趣旨を周知させるべきだ。

【町長】安全な農業についてのPRは必要だが、地域の実情に合わせて考える必要がある。堆肥化ｾﾝﾀｰについては積極的に取り組む。

畜産糞尿は事業者処理が原則の産業廃棄物、それに生ごみを合わせて堆肥を作る。公費を投じるならその理念を住民に分かりやすく説明すべきだ。私たちも土づくりに参加しよう、その土で栽培した安全な作物を食べよう、という意欲を持つために。
環境保全と地域内での生産・消費実現の絶好のﾁｬﾝｽ。

(2)補助制度は専業・兼業に拘わらず認定農業者への優遇策となっており、専業農家でも認定を受けていないと支援が受けられない。
耕作面積が小さくても専業で頑張っている農家への支援策を考えるべきではないか。

【町長】認定農業者になると農地の優先的集積や低利な融資、税制の特例、補助事業の対象等様々な支援が受けられる。農業認定者制度は農業振興の担い手を育成するための中心的な施策だ。男女の別や専業・兼業の別、経営規模の大小、営農類型は問わず、経営改善計画を作成して申請すれば、認定される。プロの経営者として取り組む方は、ぜひ認定農業者になってほしい。今後も、施策は認定者に集中する。

認定農業者制度:計画的に農業経営の改善を進めようとする個人または農業法人が、経営改善計画を作成し、市町村が一定の基準に照らしてその計画の認定を行う制度。
農業経営改善計画:目標年次を5年後として、・改善方向の概要・経営規模拡大の目標・生産方式合理化の目標・経営管理合理化の目標・農業従事態様改善の目標・目標達成のための措置を明らかにしたもの。
町認定の基準:概ね54歳以下、経営改善計画の目標に従事時間年間2000時間、年間農業所得800万円以上を掲げていること。(農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(H12年3月改正)中の「農業経営の目標」による)

農業で800万円収入を得ることは大変難しいと思う。実現性がなくても、改善計画の目標に掲げるだけでよい、と町長は言っているようだった。後継者が得られない中高年の専業農家は、たやすく規模拡大計画など作れない。「支援はしない、早く離農せよ」と言っているのに等しい。これで良いのか?!

(3)減反の集団奨励金は廃止して、その相当額すべてを個人奨励金に上乗せされたい。

【町長】米の生産調整は、個人や団体の主体的な取り組みを原則として進めており、実施するには生産者間の調整、農地の団地化・集積化など地域内での話し合いや調整が必要だ。各自治会はその重要な役割を担っている。自治会への奨励金を廃止すると、地域の有する機能を阻害し生産調整達成率の低下や地域連帯感を希薄にするおそれがあるので、今後も継続する。

政策の一貫性の面からは一気に変えがたいが、より効果的な助成方法について模索する。14年度は個人奨励金上積みの予算を計上した。

米の生産調整は国策だが歴史を遡ると不条理だ。それはさておき、不本意ながらも転作に協力する生産者に奨励金を交付するなら、全てを自主的に取り組む個人に交付すべきではないか。個人が割り当て面積以上を達成しても、自治会全体が未達成となると自治会への交付はない。結果的に連帯責任を負わせているのだ。また、自治会奨励金を受けても、非農家が混住しているのでその使途に困惑している、自治会内の未達成者が自治会奨励金の恩恵を受けるのは不公平だ、との声も聞いた。

自治会の転作に関する仕事は自治会推進員(自治会長・産業員・農協委員)にお願いして、町から報償費120万円と転作確認手当79万円も支出している。「生産者の自主的な取り組みが原則」なら、あくまでも個人の意欲を駆り立てる方策とすべきと思う。

集落転作促進事業(予算額814万円)

自治会単位での目標面積を達成した自治会、若しくは、達成に向けた相当な努力が認められる自治会に対し、次の推進費を交付する。

達成自治会	均等割　20,000円/自治会 戸数割　3,000円/戸 面積割　1,000円/10a
	目標超過面積分 5,000円/10a
未達成自治会 (概ね80%以上 相当な努力)	均等割　20,000円/自治会 戸数割　1,500円/達成戸 面積割　500円/10a

＊H13年度の奨励金交付状況(産業振興課調べ)
- 100%以上達成自治会数32(超過面積分交付19)
- 80%以上達成自治会数　2
- 不交付(80%以下)自治会数　2

＊この他に生産調整関係補助金は
- 転作奨励金交付金(個人)　2210万円
- 転作地集積推進事業　1078万円
  (麦・大豆・飼料作物の作付け、転作地の集積誘導を図った転作達成者・営農集団)

(4)廃農薬回収についての検討結果はどうか。いつ実現するのか。

【経済課長】農薬の空き容器も含めて、農協と適正な処理体制確立について検討している。メーカーや全農では回収の考えはないので、今後、回収業者がいるのか、コスト問題についてさらに検討しなければならない。可能なら、早急に実施する。

問2．学校図書館に司書は来るのか？

(1)学校図書館司書配置の見通しはどうか。

町内全校が読書運動に取り組んでおり、司書が果たす役割は大きい。県による司書教諭配置を待つだけではなく、町民の司書有資格者の非常勤講師や臨時職員として活用を。

【教育長】町内全学校で朝の10分間読書運動を実施しており、地味だが着実な成果を上げている。学校図書館法改正によりH15年度以降、12学級以上の小・中・高校に司書教諭を置くことが義務付けられた。本町では予定通りに配置される見通しだ。大事なのは実力ある人材確保、校内の理解と協力体制、司書教諭の担当授業時→

→数の減免等と考える。現在も図書館ボランティアの方々の協力を得ているが、町民の方に司書有資格者がいるなら、活用を考えたい。

H9年に、県はH14年度までに司書教諭配置に向け計画的に養成している、との答弁を得ていた。来年度実現の見通しだが吉田東・西小はどうなるのか。ぜひ、非常勤職員としてでも司書を採用して欲しい。雇用対策にもなるのではないか。司書のいない学校図書館は、その機能を充分に発揮できないし、魅力半減では?

(2)学校評議員を配置した学校の成果と課題はどうか。学校に対する地域での理解はどのように深まったか。

【教育長】開かれた学校づくりを目指して積極的にこの制度を導入すべく、13年度は薬師寺小と南河内中を研究校とした。

薬師寺小では学校行事に招待し、その後意見を聞き、地域とのパイプ役としての役割を果たして頂いた。南河内中では地域の人材活用についてのアドバイスと協力を頂いた。

課題としては予め具体的で明快な質問を用意しておくこと、個人のプライバシーに十分配慮することなどだ。この取り組みは学校と地域の相互理解に大いに役立つと考える。

「開かれた学校」は、地域ぐるみでの子育てや青少年健全育成のために、当然目指すべき方向だと思う。かつて議会では磯辺議員より学校評議員制度についての問題提起があった。「評議員は個であり、それをいかに地域全体の理解に広げるのか、プライバシー保護上の問題はないのか、まずはPTAの活動を充実させるべきではないか。」という趣旨だったと記憶している。

私は保護者・教職員によるPTAだけでは、学校に対する地域での理解は深まらないので、評議員制度が有意義に活用できたら良いと思う。

しかし、磯辺議員の指摘「評議員が得た学校への理解をいかに地域へ広げていくのか」も課題だ。

一般住民は、地元の学校内の様子等は知る由もない。過日の「第2中学校に関して町を提訴」報道はまさに青天のヘキレキだった。良きも悪しきも情報公開して、地域住民の知恵と協力を頂くことが大事だと思うのだが、この面での評議員の活動は?学校評議員の役割が今一つ明確ではないようだ。

問3．北部清掃センターはいつまで使えるのか？

県内では先進的な取り組みと言われた南河内町のごみの細分別収集と資源化、そしてごみ減量推進検討委員会の活動は、北部清掃センター建て替え時の地元下原自治会からの要請を契機としている。現在、その焼却炉を改造しているが、地元の理解は得られているのか。建て替えに際して、行政は地元と協定を結んでいるのだが・・・。

(1)ダイオキシン恒久対策としての北部清掃センター改造について、焼却炉稼働は15年と協定している地元住民には、どのように説明し、了解を得たのか。

【町長】廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、ダイオキシン恒久対策としてばいじんと焼却灰を分離する設備の設置工事を行っている。(注:工期H14年6月30日、詳細はNo112p5をご覧下さい) 2月19日の3回目の説明会で、この施設ができない場合は12月1日より北部清掃センターが稼働できなくなり、南河内町・国分寺町の住民生活に大きな支障をきたす、今回の工事は稼働期間の延長とは別のこととしてご理解頂きたい、として了解を得た。

稼働期間の延長については、協定書第4条に基づき、引き続き協議したい旨申し入れている誠意をもって、話し合いをさせて頂きたい。

施設はできるだけ長持ちさせたい。更に改造工事をするならなおのこと。これまで、広域組合と両町とはどう信頼関係が築けたのか。それにかかっている。私たち自らの問題として注目すべきと思う。

(再質問)協定ではH18年までの稼働だ。改造するので稼働期間を延長させてほしいとなぜ言わないのか。

【町長】ぜひそうさせてほしいとの気持ちはあるが、これまでの話し合いの結果が現状だ。今後、誠意をもってお願いする。

北部清掃センターの建て替え事業に関する協定書

(当該センターの操業期間)
第4条 当該センターの操業は、稼働した日から起算し、15年とする。ただし、15年にわたる、ごみの減量化、再資源化、プラスチック・ビニール類を含む分別、排ガス規制値の遵守、清掃センターの操業状態に対し、行政の努力を丙(下原自治会)が認めた場合は、甲・乙との協議に応ずるものとする。
(次期用地の選定・取得)
第5条 乙(国分寺町・南河内町)は当該センターの操業に丙の同意があった日から起算し、10年以内に次期用地を決定し、取得する。10年以内に用地の取得ができなかった場合には、丙の住民をして操業を停止することができるものとする。

(2)ごみ減量化・資源化計画の早期策定を求める。策定に向けた手順や手法を説明されたい。

【保健衛生課長】策定についてはH14年度から対応する。廃棄物の処理等に関する法律に基づいた一般廃棄物処理計画は策定しているが、発生抑制対策や減量化計画、資源化計画の施策が→

→欠けている。国の基本方針、県のごみ減量化再生利用推進計画、小山地域ブロックごみ処理広域化基本計画との整合性を図りながら、一般廃棄物処理計画の中に含めた形で策定する。

町ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞでの意見聴取やごみ減量推進検討委員会での協議など、住民意見を反映する手法を検討する。

問3．その他の事務事業について

(1)行政運営の指標ともなるバランスシート（貸借対照表）を作成し、公表されたい。

【企画課長】ﾊﾞﾗﾝｽｼｰﾄは民間企業等が財政状況を明らかにするため、保有する土地・建物などの資産と長期借入金などの負債の状況を総括した一覧表である。町の決算は1年間の現金の収入・支出を表しているが、過去から蓄積された資産やその調達財源を総括的に表すﾊﾞﾗﾝｽｼｰﾄは、財政の全体像を明らかにするために有効だ。14年度作成に向けて検討する。

(3)町長は町民と直接対話をすべきではないか

【町長】これまでは事務事業の内容把握により時間を費やしていた。手が回らなかったのが率直なところだ。できるだけ考える。

(2)今後のＩＴ講習会の実施方針を伺う。本町の開催回数は水準に満たないとの報道もあった。ニーズは高い。充実させるべきだ。

【企画課長】新聞報道は単なる人口に対する実施割合であり、各市町村の実情を加味していない。本町は住民の生涯学習活動が盛んなので、公民館などの会場確保が難しい。13年度は140人の募集に対して290人が申し込んだのでニーズに応えるべく追加開催した。14年度も公民館講座で対応する。

予算審議では公民館6講座、企画課5講座を予定していると説明があった。1講座の申し込み者が多いときには分割して開催する。

2002年 下野新聞 3月18日

2002.3.18

平和塔

輸入急増と高齢化。日本農業はひん死の状態だが、そうした不安を吹き飛ばす元気な農業者もいる。千葉県山田町の出荷組合「和郷園」（農事組合法人）に集まっているのは、近隣十一市町の農業後継者約五十人。平均年齢は三十代前半と若い▼取引先は生協、スーパー、外食産業など約五十社。営業スタッフ五人が、いつも五十社を回って客の注文を細かく聞き、野菜の種類や量を本部に連絡する。例えば、ホウレン草は取引先二十社の包装形態、価格がすべて異なる。会員のどの畑の作物が生育のどの段階にあるかを本部は常時掌握し、農薬散布を会員は逐一報告する▼減農薬や有機栽培は時代の流れ。育て方を研究し、会員に最新の耕作法を提供、畑の土壌分析を欠かさない。畜産農家と強力し、野菜クズと家畜ふん尿からたい肥を作るシステムを開発し、地域循環型農法を実用化しつつある。四十種類に及ぶ野菜の人気は高く、農協任せの出荷より平均で二割高い。「市場が求め、売れるものを作る。これからの農家は、自分で販売できないと自立できない」と、組合員たちは言う▼農水省は、卸売市場の出荷野菜だけを対象としていた「野菜価格安定制度」を、四月から量販店などに直接販売する場合にも適用する準備を進めている。増加する契約栽培農家の経営リスクを軽減する狙いだ▼農家が直接、市場と「対話」する環境が政策面でも整えられてきた。「顔の見える」農業は、国内農業再生への切り札の一つだ。

南河内町にもこんな元気な農業者がいてほしい
堆肥化センター設置がこうした組織設立のきっかけになるといいな・・・

傍聴感想

♣Ｙ子さんは今年で50歳。有機農業の仲間だ。その体型から楽天家の肝っ玉母さんと思われがちだが、実はとても細やかな気遣いのできる人である。

そのＹ子さん、最近元気がない。どうしたのかと思って聞いてみると、実家のお兄さんの具合が悪いという。親を早く亡くしたＹ子さんにとって、実家のお兄さんは親代わり、そのお兄さんが余命幾ばくもないと宣告されれば、ショックが大きいこともうなずける。しかし、悩みはそれだけではなかった。

♣Ｙ子さんの実家は何代も続く農家。水田だけでも4ﾍｸﾀｰﾙを所有。お兄さんは約20年かけて請負耕作も含めた規模拡大に取り組み、現在では約40ﾍｸﾀｰﾙに米麦を作付ける大農家だという。トラクターは用途に合わせて18台、大型コンバインに大型乾燥機、そして建て増し建て増しで大きくなった作業所兼納屋。これらは皆、お兄さんの努力の結晶であり勲章だ。しかし病に倒れてみると、これらの勲章のなんと重いこと。お兄さんには娘さんが二人、どちらも農業は継がないという。お兄さんの看病にかかり切りの兄嫁に替わって、Ｙ子さんは請負の契約解除や作付けしてしまった麦の処分をどうするかに奔走しているという。

♣Ｙ子さんはしみじみとした口調でこう言った。「兄は早くして親を亡くしたこともあり、末っ子の私をことのほか可愛がってくれました。農家に嫁いでも何もできない私を心配して陰に日に助けてくれました。その兄が私の有機の畑を見て、俺はおまえの何十倍の田畑を作っているが、草一本生やしたことはないぞと言うのです。その時は恥ずかしいと思いましたが、兄がこうなった今、ちょっと待てよと思ったのです。兄の耕作している田畑には確かに雑草も殆んど見えません。しかしその陰には、来る日も来る日もと言うほど除草剤を振る兄がいたのです。医者は今度の病気と農薬に因果関係があるとも無いとも言いませんでしたが、可能性は否定しませんでした。

♣兄弟とはいえ、娘のように可愛がってくれた兄は国策的規模拡大路線に邁進し、道半ばで倒れようとしています。兄の対極にある有機農業を選んだ私は雑草退治に追われながら、今日も消費者に安心して食べてもらえる、そして何より自分の体に安全な農業にいそしんでいる。そこに人生の不思議さを感じます。」

♣3月議会の町長答弁を聞いていると、この町の農業政策は大規模農家育成、小農切り捨てだいわば、粗放農業（大面積を機械力・農薬・化学肥料で少人数で管理する）の勧めであり、労働集約型にならざるを得ない。また、規模拡大とは馴染まない有機農業など眼中にはないらしい。その一方で、環境保全型農業を推進するための堆肥化センターを建設する計画が進行しつつあるとなると、一体どうなっているのかと言いたくなる。

♣Ｙ子さんの兄さんの例ではないが、病に倒れようと倒れまいと、補助金頼みの規模拡大路線はいつか破綻する。その時に、本当の意味でたべもの生産基地としての農地が細々とでも守られていることは重要なことだ。そう信じて、つまはじきされる有機農業に明日からも精を出そうと思った。 ―― 下原　島田晴夫 ――

★町社会福祉協議会　H14年度事業決まる　（3月28日 評議員会）

【収入】町からの支出は3959万円
（うち運営費補助は2723万円）

会費収入	440万円
町補助金	2723万円
受取利息	13万円
繰越金	300万円
計	3676万円

事業毎に会計を区分、町の委託費総額は？

【事業費】（＊印は全額委託費・利用料等による）

高齢者福祉事業	178万円
児童母子父子福祉事業	8万円
障害者福祉事業	78万円
遺族等援護事業	34万円
地域福祉事業	229万円
企画広報事業	129万円
共同募金配分金事業	253万円
＊福祉ｻｰﾋﾞｽ利用援助事業	926万円
心配ごと相談事業	25万円
＊在宅介護支援ｾﾝﾀｰ	622万円
＊居宅介護支援事業	950万円
＊訪問介護事業	1134万円
＊ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟｻｰﾋﾞｽ事業	40万円
＊福祉作業所	664万円

《行動記録》

1月4日年賀挨拶回り
5～14ニュースNo112編集発行作業
8 議会広報委員会
9 親子映画会
13 成人式
親子映画会(記念事業準備)
15 ボランティア連絡協議会研修担当
16 議会広報委員会
18 焼却炉の広域化大型化を考える会(小山広域組合と話合い)
19 親子映画会(記念公演準備)
教育相談学習会(宇都宮市)
21 議会広報委員会
22 文化協会研修担当部会
24 議会全員協議会(ペイオフ説明会 市町村合併問題経過報告)
クリエイトみなみかわち広報部会
26 12月議会報告会
ボランティア連絡協議会役員会
27 JUSTサバイバーズフォーラム(東京)「バタラーはどこにいるか？殴る男のなおしかた」
28 やよい会例会
29 都市計画審議会会議
30 小山広域保健衛生組合(汚泥再生処理センター安全祈願祭)
2月2日親子映画会(記念公演準備)
文化協会役員会
教育相談研修会(宇都宮市)
4 親子映画会(社会教育課との話合い)
5～6 石橋地区消防組合研修(福島県・福島第2原発見学)
8 子育て講演会(中央公民館)「子どもの心、親の心」
9 市川房枝政治参画センター(東京)「行政評価」古川俊一氏
9～10行財政自主研究会(東京)「地方財政計画」菅原敏夫氏
11 在宅介護ネットワーク(自治医大)
12～14たかのす福祉塾(秋田県鷹巣町) 第1弾「高齢者福祉編」
15 県文化振興大会(日光市)
16 ボランティア連絡協議会シンポジウム「みなみかわちをボランティアでいっぱいに」
ごみ減量推進検討委員会講演「レジ袋有料化は地球を救う」

2月18日都市計画審議会研修
緑のマスタープラン(竜ヶ崎市)
19 小山広域保健衛生組合議会
社会福祉協議会評議員会
20 議会広報委員会
議会だよりモニターとの懇談会
議会運営委員会
21 まちづくり条例検討委員会
親子映画会(記念公演準備)
23 環境問題を考える会世話人会
ごみ検広域化部会役員会
24 ボランティア連絡協議会役員会
講演会「医療系廃棄物の適正処理」高月紘氏(西那須野町)
村尾を応援する会
26 県民の日南河内町実行委員会
27 議会予算内示会・全員協議会
28 社会福祉協議会役員研修(野木町社会福祉協議会)
文化協会役員会
3月1日給食宅配ボランティア
2 ボランティア連絡協議会役員会
4 ごみ検正副会長部会長会議
5 議会全員協議会(学校の問題)
6～18議会第1回定例会
8日 一般質問
12 経済建設常任委員会傍聴
13・14 総務常任委員会
11 議会全員協議会(学校問題)
12 第2中学校卒業式
15 給食宅配ボランティア
16 ボランティア連絡協議会役員会
19 緑小学校卒業式
22 ごみ減量推進検討委員会
23 環境問題を考える会世話人会
24 ボランティア連絡協議会総会・講演会「自分らしい暮らしを自らの手で」野澤晃一氏
市町村合併問題講演会
「市町村合併の何が問題か」池上洋通氏
25 給食ボランティアグループ役員会
26 障害児者交流事業打ち合わせ
薬師寺小体育館落成式
すみれ会総会
27 議会広報委員会
28 社会福祉協議会評議員会

28日親子映画会(記念公演準備)
30 開かれた町政を実現する会世話人会
31 障害児者交流事業(ボランティア)
4月3日親子映画会25周年記念公演
劇団風の子「風の子バザール」
4～15ニュースNo113編集発行作業
5 議会広報委員会
6 祇園5丁目自治会総会
8 オピニオンリーダー会
男女共同参画地域連携フォーラム実行委員会(小山市)
9 第2中学校入学式
10 緑小学校入学式
議会広報委員会
13 ボランティア連絡協議会役員会
教育相談研修会(宇都宮市)
14 大豆トラスト運動(味噌摺り)
開かれた町政を実現する会世話人会(「検証」準備)

《予定》

16日やよい会総会
17 子ども学会人権部会
講演「憲法と新しい人権」
18 文化協会役員会
19 給食宅配ボランティア
議会全員協議会
親子映画会記念事業反省会
20 文化協会総会
22～23 地方議員行財政自主研究会研修(愛知県多治見市・犬山市・高浜市)
24 更生保護婦人会総会
25 総務常任委員会協議会
「職員評価システムについて」
26 男女共同参画地域連携フォーラム実行委員会(小山市)
27 議会報告会

♥今回の一般質問も項目が多すぎた。1回目の再質問への答弁途中で打ち切られた。ルールとはいえ、議会って何だと考えさせられた。♥秋田県鷹巣町を再訪。全国規模のシンポジウムに参加、お金の使い方がまるで違う自治体、人々は元気で穏やか、元気高齢者への施策も充実させている。